



メリルリンチ日本証券がネオス<3627>株式の変更報告書を提出（保有減少）



ネオス<3627>について、メリルリンチ日本証券が1月14日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出了した。

提出理由は「株券等保有割合が1%以上変動した事」によるもの。

報告書によると、メリルリンチ日本証券のネオス株式保有比率は、11.32%と2.15%減少した。

報告義務発生日は、2014年1月6日。